重要事項説明書類一式

「応援家族 大宮」

重要事項説明書

作成者名	長尾 基紀
所属・職名	応援家族 大宮·
/// /M 144/LI	施設長

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について」の一部改正について(令和4年8月18日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙3の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙3の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

任业	個人/法人			
種類 	※法人の場合、その種類	営利法人		
	(ふりがな) かぶしきがいしゃ きのしたのかいご			
名称	株式会社 🤈	木下の介護		
1	〒163-1329			
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿六丁目	5番1号新宿アイランドタワー29階		
	電話番号	03-5908-1310		
	FAX番号	03-5908-2382		
連絡先	メールアドレス	gyoseisyogai-kc@kinoshita-group.co.jp		
	ホームページアドレス	なし		
		あり: https://www.kinoshita-kaigo.co.jp/		
 代表者	氏名	代表取締役		
八八八八	職名	佐久間 大介		
設立年月日	1995 年 10 月 26 日			
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)			

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) おうえんかぞく おおみや 応援家族 大宮				
所在地	〒331-0823	埼玉県さいたま市北区日進町3丁目590			
	最寄駅	宮原 駅			
主な利用交通手段	交通手段と所要時間	JR高崎線「宮原」駅西口より徒歩約9分(730m)			
	電話番号	048-662-5708			
	FAX番号	048-662-5718			
連絡先	メールアドレス	ohmiya@kinoshita-group.co.jp			
建 桁儿		http:// www.kinoshita-			
	ホームページアドレス	kaigo.co.jp/facility/care_home/support-			
		family_omiya.html			
 管理者	氏名	長尾 基紀			
日柱石	職名	施設長			
建物の竣工日		2006年 2月 1日			
有料老人ホー	ーム事業の開始日	2017年 4月 1日			

(類型)【表示事項】

	1 介護付	(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
:	2 介護付	(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
:	3 住宅型	
_	4 健康型	

I	1又は2に	介護保険事業者番号	1176515623
	該当する場	指定した自治体名	さいたま市
	は 当り る 場合	事業所の指定日	2017年4月1日
		指定の更新日 (直近)	2029年4月1日

3. 建物概要

土地	敷地面積	2037. 30 m²			
		1 事業	者が自ら所有する土地		
		2 事業	者が賃借する土地 (普通賃借	・ 定期賃借)	
			抵当権の有無	1 あり 2 なし	
所有関係			契約期間	1 あり (年月日) 2 なし	
			契約の自動更新	1 あり 2 なし	
7-1-4-	74	全体		2365. 86 m²	
建物	延床面積	うち、老	人ホーム部分	2365. 86 m²	

	耐火構造	1 耐火建築物 2 準耐火建築物						
	1017(114)	3						
	構造	1 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他()						
		1	事業者	 が自ら所有 [`]	する建	—————————————————————————————————————		
		2					定期賃借	.)
					1			
	所有関係	l	当権の		1 b			
		9	約期間	J			日~2031年1	1 日 30 日)
					2 13		р 2001 — 1	1), 00 д)
		萝	約の自	動更新	1 あ			
居室の状況		1	全室個	室(縁故	_ 者居室	(を含む)		
	居室区分	2	相部屋	あり				
	【表示事項】		最少					人部屋
			最为					人部屋
		<u>۱</u>	イレ	浴室		面積	戸数・室数	区分※
	タイプ 1	有	/無	有/無		20. 15 m²	18	介護居室個室
	タイプ 2	有	/無	有/無		20. 25 m²	15	介護居室個室
	タイプ 3	有	/無	有/無		20. 52 m²	6	介護居室個室
	タイプ 4	有	/無	有/無	Ę	21. 25 m²	12	介護居室個室
	タイプ 5	有	/無	有/無	i.	22. 00 m ²	3	介護居室個室
	タイプ 6	有	/無	有/無	ŧ	m²		
	タイプ 7	有	/無	有/無	ŧ	m²		
	タイプ 8	有	/無	有/無	Ę	m²		
	タイプ 9	有	/無	有/無	ŧ	m²		
	タイプ10	有	/無	有/無	Ę	m²		
	室個室」「一般居 人。 相部屋の場				固室」	「介護居室相	部屋」「一時么	介護室」
共用施設						うち男女別の	の対応が可	ケ所
	共用便所におけ	ける		G	らヶ所	能な便房		
	便房			(7771	うち車いす	等の対応が	3ヶ所
						可能な便房		
	 共用浴室			4	1ヶ所	個室		2ヶ所
						大浴場		2ヶ所
				1	しヶ所	チェアー浴		ケ所
	共用浴室におけ	ける				リフト浴		ケ所
	介護浴槽					ストレッチ・	ャー浴	1ヶ所
						その他		ヶ所
			1 あ	り 各階1	ヶ所	し (1 階・90	<u> </u>	71.64 ㎡ 3 階:
	食堂		ш			と兼用 2 な		
	機能訓練室		1 あ				l.64 m² 3 階:	: 71. 64 m²)

		2 なし
	入居者や家族が利 用できる調理設備	1 あり 2 なし
	エレベーター	1 あり(車椅子対応) 2 あり(ストレッチャー対応) 3 あり(上記1・2に該当しない) 4 なし
消防用設備等	消火器	1 あり 2 なし
寺	自動火災報知機	1 あり 2 なし
	火災通報設備	1 あり 2 なし
	スプリンクラー	1 あり 2 なし
	防火管理者	1 あり 2 なし
	消防計画	1 あり 2 なし
緊急通報装 置等	居室	1 あり 2 一部あり 3 なし
旦守	便所	1 あり 2 一部あり 3 なし
	浴室	1 あり 2 一部あり 3 なし
	その他(1 あり 2 一部あり 3 なし
その他		

4. サービスの内容

(全体の方針)

	事業所の管理者、生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員
	及び計画作成担当者(以下「職員」)が要支援・要介護状態のある高齢
事業の目的	者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができ
	るよう適正な特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者
	生活介護を提供します。
	私たちは、入居者・家族・地域の方々・職員の幸せのため、何をすべ
	きか、何ができるかを考え行動すること、これを原点に介護事業に取
	り組んでいます。心込めてお一人おひとりに向き合い寄り添うこと、
	それが何より重要と考えます。人と人との関わりを大切にし、そこか
	ら学び、互いに教え合い、穏やかで温もり溢れる日々をお過ごしいた
	だけるよう、務めてまいります。 ホームでの生活は、入居者が居室
運営に関する方針	に篭ることなく、他の入居者との接点を提供し、自然に入居者同士の
連路に関する万町	コミュニティが出来るように関わって参ります。また、入居者が出来
	ることはご自分ホームでの生活は、入居者が居室に篭ることなく、他
	の入居者との接点を提供し、自然に入居者同士のコミュニティが出来
	るように関わって参ります。また、入居者が出来ることはご自分で、
	出来ないことを職員や他の入居者が支え合うことで、身体レベル等の
	維持・向上を目指し、入居者がホームで過ごす日々を楽しんで頂ける
	よう、入居者の生活全般のサポートを行って参ります。

	ご入居者様には介護居室ごとの担当制度を設けており、ご入居者				
┃ ┃ サービスの提供内容に関する特色	様個々の身体状況を細部に渡り把握し、少しでも身体の状況に変				
リーこへの提供的谷に関する村色	化が有すればすばやく対応し、ご家族様と連絡を取り合い速やか				
	に介護プランの変更を行っています。				
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし				
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし				
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし				
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし				
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし				
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし				

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の	入居継続支援加算	(I)	1 あり 2 なし
加算の対象となるサービス		(11)	1 あり 2 なし
の体制の有無	生活機能向上連携加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
※1 「協力医療機関連携 加算(I)」は、「相談・診	個別機能訓練加算	(I)	1 あり 2 なし
加昇(17)は、「相談・診 療を行う体制を常時確保		(II)	1 あり 2 なし
し、緊急時に入院を受け入	ADL維持等加算	(I)	1 あり 2 なし
れる体制を確保している		(II)	1 あり 2 なし
協力医療機関と連携して	夜間看護体制加算	(I)	1 あり 2 なし
いる場合」に該当する場合		(11)	1 あり 2 なし
を指し、「協力医療機関連	若年性認知症入居者受入加算		1 あり 2 なし
携加算(Ⅱ)」は、「協力医	協力医療機関連携加算(※1)	(I)	1 あり 2 なし
療機関連携加算(I)」以		(11)	1 あり 2 なし
外に該当する場合を指す。	口腔・栄養スクリーニング加算		1 あり 2 なし
	科学的介護推進体制加算	1 あり 2 なし	
	退院・退所時連携加算	1 あり 2 なし	
	退居時情報提供加算	1 あり 2 なし	
	看取り介護加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	認知症専門ケア加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	生産性向上推進体制加算	(I)	1 あり 2 なし
	THE THE STEAM OF T	(II)	1 あり 2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	新興感染症等施設療養費		1 あり 2 なし
	生産性向上推進体制加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)	1 あり 2 なし

		(Ⅱ)	1 あり 2 なし
		(Ⅲ)	1 あり 2 なし
	介護職員等処遇改善加算	(I)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
		(Ⅲ)	1 あり 2 なし
		(IV)	1 あり 2 なし
		(V) (1)	1 あり 2 なし
		(V) (2)	1 あり 2 なし
		(V) (3)	1 あり 2 なし
		(V) (4)	1 あり 2 なし
		(V) (5)	1 あり 2 なし
		(V) (6)	1 あり 2 なし
		(V) (7)	1 あり 2 なし
		(V) (8)	1 あり 2 なし
		(V) (9)	1 あり 2 なし
		(V) (10)	1 あり 2 なし
		(V) (11)	1 あり 2 なし
		(V) (12)	1 あり 2 なし
		(V) (13)	1 あり 2 なし
		(V) (14)	1 あり 2 なし
人員配置が手厚い介護サー	1 あり	(介護・	看護職員の配置率)
ビスの実施の有無	1 0,7		
	2 なし		

(医療連携の内容)

(医療連携の内容)		-			
医療支援1 救急車の手配※ 複数選択可2 入退院の付き3 通院介助4 その他(添い ※別途料金発生する場合あり)		
協力医療機関	1	名称	医療法人 光隼会 富安医院		
		住所	埼玉県さいたま市北区日進町 3-760)-1	
		診療科目	内科・リハビリテーション科		
		協力科目	内科・リハビリテーション科		
			入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	1 あり 2 なし	
		協力内容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	1 あり 2 なし	
			月2回の訪問による健康相談、緊急	時の対応	
	2	名称	至誠堂 冨田病院		
		住所	埼玉県さいたま市大宮区堀の内 2-5	-564	
		診療科目	一般内科、消化器内科、外科、整形	/ 外科、精神科	
		協力科目	一般内科、消化器内科、外科、整形	外科、精神科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	1 あり 2 なし	

r		1					
			診療の求めがあった場合において				
			緊急時の対応				
	3	名称	医療法人聖心会 南古谷病院				
		住所	埼玉県川越市大字久下戸 110 番地				
		診療科目	外科、内科、整形外科、皮膚科				
		協力科目	外科、内科、整形外科、皮膚科				
			入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし				
		協力内容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし				
			入居者の健康保持、入院治療の受入れ、緊急搬送時の受 入れ				
	4	名称	ひかりクリニック				
		住所	埼玉県さいたま市大宮区大成町 3-339-2 光ビル				
		診療科目	内科、皮膚科、消化器内科、外科、肛門外科、精神科				
		協力科目	内科、皮膚科、精神科				
			入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし				
		協力内容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし				
			往診、24 時間オンコール体制による医療サービスの提供、緊急時対応のアドバイス、健康相談				
	5	名称					
		住所					
		診療科目					
		協力科目					
			入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし				
		協力内容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし				
due CTa - D. VI I - W I		10					
新興感染症発生時	1 b	·					
に連携する医療機 関		医療機関の名称					
戌	<u></u>	医療機関の住所					
	2 な	L					
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団 康寧会 立川歯科医院				
		住所	埼玉県戸田市本町 2-6-10				
		協力内容	往診、口腔ケア、緊急時対応のアドバイス、歯科相談				
	2	名称	コンパスクリニック大宮				
		住所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-193-2				
	I	_					

	協力内容	訪問歯科診療
--	------	--------

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※ 複数選択可		1 一時介護室へ移る場合 ② 介護居室へ移る場合 3 その他()		
判断基準の内容		適切な介護サービス提供のため、医師の意見を聴き、入居者及び身元 引受人等の同意を得て、一定の観察期間を設けます。		
手続きの内容		(1) 医師の意見を聴くこと (2) 入居者、契約者及び身元引受人等の同意を得ること (3) 一定の観察期間を設けること		
追加的費用の有	無	1 あり 2 なし		
居室利用権の取	扱い	住み替え後の居室にて発生		
前払金償却の調	整の有無	1 あり 2 なし		
従前の居室と	面積の増減	1 あり 2 なし		
の仕様の変更	便所の変更	1 あり 2 なし		
	浴室の変更	1 あり 2 なし		
	洗面所の変更	1 あり 2 なし		
	台所の変更	1 あり 2 なし		
	その他の変更	(変更内容) 1 あり 居室の仕様や構造が変更になる場合もあります。 2 なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者 1 あり 2 なし					
【表示事項】	要支援の者 1 あり 2 なし					
	要介護の者 1 あり 2 なし					
留意事項	【連帯保証人】					
	入居者は連帯保証人を定めるものとします。					
	・連帯保証人は、入居契約の履行及び入居契約書に基づく入居者の事業					
	者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うものとしま					
	す。					
	・連帯保証人の負担は、入居契約書の主表に記載する極度額を限度とし					
	ます。					
	・連帯保証人が負担する債務の元本は、入居者が死亡したときに確定す					
	るものとします。ただし事業者は、当該確定前であっても債務の支払い					
	を求めることができます。					
	【身元引受人】					
	入居者は身元引受人を定めるものとします。					
	・身元引受人は、事業者と相談の上、必要なときは入居者の身柄を引き					
	取るものとします。					

	T			
	・事業者は入居者	行の生活において必要な場合には、身元引受人への連絡・		
	協議等に努めるものとします。			
	・事業者は、入居者が要支援又は要介護状態等にある場合には、入居者			
	の生活及び健康の	の状況並びにサービスの提供状況等を定期的に身元引		
	受人に連絡するも	らのとします。		
	(上記は主な内	容であるため、詳細は入居契約書第40条「連帯保証人」		
	及び第41条「身	元引受人」を参照下さい)		
契約の解除の内容	1) 入居者が死亡	こしたとき		
		(事業者からの契約解除) に基づいて本契約の解除		
		ご通告し、予告期間が満了したとき		
		(入居者からの契約解除) に基づき本契約の解除を事		
		予告期間が満了したとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	事業者は、入居者が以下のいずれかに該当し、かつ、		
		そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持		
		することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、大型のた何吟古スストがまりません。		
		合に、本契約を解除することがあります。 ・入居申込書等に虚偽の事実を記載する等の不正		
		- 八店甲込青寺に虚偽の事実を記載りる寺の不正 手段により入居したとき		
		・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由な		
		く、3ヶ月遅滞するとき		
		・事業者が規定する禁止又は制限される行為に違		
		反したとき		
		・入居者の行動が、他の入居者及びその関係者又は		
		従業員の心身に危害を及ぼし、又は、危害を受ける		
		切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける		
		通常の介護方法及び接遇方法では これを防止す		
		ることができないとき		
		・入居者等による、甲の従業員や他の入居者等に対		
		するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著し、人事され事業の微绪に重力な志障が及りだけ、		
		しく害され事業の継続に重大な支障が及んだとき (上記内容は概要であるため、詳細は入居契約書		
		33条「事業者からの契約解除」の条文を参照下さ		
		(v)		
	解約予告期間	3ヶ月		
 入居者からの解約予告期間		30 日		
体験入居の内容	1 あり (内容	F::1 泊2日14,400円 7泊8日以上2週間まで		
		2 泊以上の利用で昼食無料))		
	2 なし			
入居定員	54名			
その他	施設利用に当た	っての留意事項)		
	(1)居室、共月	用施設、敷地その他の利用にあたっては、その本来の		
		妥当かつ適切に利用するものとする。		
	, , ,	川に定める入居契約書及び管理規程に則り、日常生活		
	上のルールに従	いホームを利用するものとする。		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)		常勤換算人数		
		職務内容	合計			% 1 % 2
				常勤	非常勤	
管理和	<u> </u> ₹	事業所の従業者の管理及び業務の管理				
官 垤1	∃	を一元的に行います。				
上 上 上	目談員	ご入居者の各種相談に応じるとともに適切				
土伯仆	1000月	な助言を行います。				
直接夠	0.遇職員					
	介護職員	ご入居者に対し必要な介護及び世話、支援				
	刀 曖慨貝	を行います。				
	看護職員	ご入居に対し必要な看護及び世話、支				
	1 曖慨貝	援を行います。				
		ご入居者に対し生活の自立の支援を図				
機能調	訓練指導員	る観点から、その身体的、精神的条件				
		に応じた機能訓練等を実施します。				
		ご入居者に対し適切なサービスが提供				
計画化	作成担当者	されるよう介護計画を作成するととも				
미벨	LW(1百二月	に、他の介護老人福祉施設、医療機関				
		等との連絡・調整を行います。				
栄養:	Ė					
調理員	<u></u>					
事務員	Į					
その作	也職員					
1 调	間のうち、	常勤の従業者が勤務すべき時間数	* 2			40 時間

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務 すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	11	3	8
実務者研修の修了者	1	1	0
初任者研修の修了者	10	4	6
認知症介護基礎研修修了者	2		2
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師及び准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(時	分 ~ 時 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0	0
介護職員	2	1

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用	契約上の職員配置比率				1.5 : 1以上	
者に対する看護・介護職員の割合	(広告、パンフレット等における表示事項)			b	2 : 1以上	
(一般型特定施設以外の場合、本				С	2.5:1以上	
欄は省略可能)				d	3 : 1以上	
	実際の配	已置比率				
	(記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)					
外部サービス利用型特定施設であ	ある有料	ホームの職員数				人
老人ホームの介護サービス提供体	老人ホームの介護サービス提供体制(外部					
サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は実験可能)						
		訪問看護事業所の名称				
(3年間11年)	は省略可能)					

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務						1	あ	り	2 な	L		
	業務に	係る資格	等	1	あり)							
				資格等の名称 介護福祉士									
				2	なし	,							
	看護	護職員	介護	隻職員	- T		生活	相診	炎員	機能訓	練指導員	計画作	成担当者
	常勤	非常勤	常勤	非	常勤	炐	剪勤	非	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の	1	0	3	4		0		0		1	0	0	0
採用者数	1	V	J	4		U		U		1	O	O	U
前年度1年間の 退職者数	1	0	2	6		0		0		0	0	0	0

員業の	1年未満							
人数事	1年以上							
事し	3 年未満							
た経	3年以上							
験	5 年未満							
数数	5年以上							
した経験年数に応じた職	10 年未満							
じた	10 年以上							
職								
従業者0	の健康診断の実	施状況		1 あ	9 2	なし		

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

(利用料金の支	MO-717A/						
居住の権利形態		1 利用権方式					
【表示事項】		2 建物賃貸借方式					
	3 終身建物賃貸借方式						
利用料金の支払	ムい方式	1 全額前払い方式					
【表示事項】		2 一部前払い・一部月払い方式	ŧ.				
		3 月払い方式					
		4 選択方式	1 全額前払い方式				
		※該当する方式を全て選択	2 一部前払い・一部月払い方式				
			3 月払い方式				
年齢に応じた金	金額設定	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし				
要介護状態に応	ぶじた金額設定	1 あり 2 なし					
入院等による不	不在時における	1 減額なし					
利用料金(月払	ない)の取扱い	2 日割り計算で減額					
		3 不在期間が日以上の場合に限り、日割り計算で減額					
利用料金	条件	<施設利用費、管理共益費、食	費等>				
の改定		事業者は、土地建物の賃借料、諸物価、人件費等の高騰により事業者の					
		収支が悪化し、入居者に一部の	負担を依頼すべきであると判断した場合				
		は、事業者の施設が所在する地	也域の自治体及び国等が発表する物価指				
数、人件費等を勘案して費用の改			改定をいたします。				
		<介護保険自己負担額>					
		原則3年に一度、国による見直しの上で改定されます。					
	手続き	<施設利用費、管理共益費、食費等>					
		費用の改定案を策定し、運営懇	談会において参加者の意見を聴きます。				
		<介護保険自己負担額>					
		改定後の料金表を策定、ご案内	いたします。				

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

						プラ	ン 1		プラ	ラン2	
					前払	金0日	円プラン	前	払金	プラン	1
入居	者の状	犬況		要介護度	① 要介	`護 3	② 自立		要分	介護 3	
			-	年齢			86 歳				86 歳
居室	の状況	兄		床面積			20. 15 m²			20	0. 15 m²
				便所	1	有	2 無	1	有	2	無
				浴室	1	有	2 無	1	有	2	無
			-	台所	1	有	2 無	1	有	2	無
入居	時点	で必要	見な	前払金			0 円			3, 000,	,000円
費用]		-	敷金			0 円				0 円
月額	月額費用の合計			1	275, 256 円		1	225, 2	256 円		
_						2	451,500円				
	家賃						121,500円			71,	500円
	サ	特定	施設	入居者生活介護※1 の費用	21,756 円		21,756円		756 円		
	ピ	介	食				36, 300 円			36,	300円
	ス費用	介護保険外※2	管理	里費			95, 700 円			95,	700円
	角	険从	介護	隻 費用	① (要支	支援・	要介護者)				0 円
		×					0円				
		2				2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
							198,000円				
							0 円				0円
			その)他	都馬	度払い	サービス有	都	度払	いサー	ビス有

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)
 - (注) 居室にあるテレビ等のNHK受信料については、入居者が個々で契約して負担してください。

(利用料金の算定根拠)

項目	算定根拠			
家賃	建物所有者への支払い家賃等を基準とし、当社における退去率と一			
	定期間の空室発生率や居室一部屋に付帯する共有施設等を含む販売			
	管理費、原状回復費等を勘案し、長期にわたって安定的な経営が出来			
	るように設定しています。 (施設利用費)			
敷金	家賃のヶ月分			
介護費用	自立生活サポート費:198,000円/月 自立入居者に対応する人件費を基			
	礎に算定。			
	※介護保険サービスの自己負担費用は含まない			
管理費	施設運営に関わる維持・管理費、水道光熱費、厨房管理費、本社管理部			
	門人件費等(管理共益費)			
	厨房管理費 30 日の場合:37,500 円			
	内訳:軽減税率(8%)8,942円 標準税率(10%)28,558円			
食費	朝食 289円・昼食 402円・夕食 519円			
	※朝食のみ軽減税率適用			

光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択に	別添2
よるサービス利用料	
その他のサービス利用料	自立生活サポート費:198,000円/月
	自立入居者に対応する人件費を基礎に算定。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の1割~3割を徴収す
	る。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手	なし
厚い場合の介護サービス (上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領)※前払い金を受領していない場合は省略可能

月額単価は家賃相当額である施設利用費の全部又は一部に充当します。)、次則払い並ぞ支限していない場合は	
は一部に充当します。	算定根拠		月額単価(円)×想定居住期間=一時金(前払金)
* (想定居住期間) 当社既存ホームの実績等を元に第三者機関である公益社団法人全国有料老人ホーム協会のデータにより算定し、60ヶ月と設定しております。 * (想定居住期間 (賃還年月数) 5年 (60ヶ月) (園却の開始日			月額単価は家賃相当額である施設利用費の全部又
三者機関である公益社団法人全国有料老人ホーム協会のデータにより算定し、60ヶ月と設定しております。 担定居住期間 (償還年月数) 5年 (60ヶ月) 入居日 根定居住期間を超えて契約が継続する場合に備之て受領する額 (初期償却率) なし なし なし なし なし なし なし な			は一部に充当します。
独定居住期間 (償還年月数) 5年 (60ヶ月) 5年 (60ヶ月) 1年			*(想定居住期間) 当社既存ホームの実績等を元に第
技定居住期間(償還年月数)			三者機関である公益社団法人全国有料老人ホーム協
### 15年 (60 ヶ月) (情知の開始日			会のデータにより算定し、60ヶ月と設定しておりま
(情却の開始日			す。
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額) なし 返還金の算	想定居住期間	(償還年月数)	5年(60ヶ月)
 	償却の開始日		入居日
で受領する額(初期償却額) 初期償却率	想定居住期間	を超えて契約が継続する場合に備え	.h.)
返還金の算定方法	て受領する額	(初期償却額)	
	初期償却率		なし
居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還金から差し引かれることがあります 及還金=前払金÷償却期間×(償却期間 - 経過月数) *入居・退去月については1ヶ月を30日として日割計算し、算出した日額は小数点以下を切り捨ていたします。 前払金プラン① 日額:1,666円 ・償却年月数を経過すると返還金はなくなります。 ・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還金から差し引かれることがあります。 1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会	返還金の算	入居後3月以内の契約終了	返還金=前払金-1ヶ月分の家賃等の償却額÷30×
金から差し引かれることがあります	定方法		入居日から起算して契約解除等された日までの日数
及居後3月を超えた契約終了 返還金=前払金÷償却期間×(償却期間−経過月数) *入居・退去月については1ヶ月を30日として日割計算し、算出した日額は小数点以下を切り捨ていたします。 前払金プラン① 日額:1,666円 ・償却年月数を経過すると返還金はなくなります。 ・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還金から差し引かれることがあります。 1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還
数)			金から差し引かれることがあります
*入居・退去月については1ヶ月を30日として日 割計算し、算出した日額は小数点以下を切り捨て いたします。 前払金プラン① 日額:1,666円 ・償却年月数を経過すると返還金はなくなりま す。 ・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には 返還金から差し引かれることがあります。 1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行 3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会		入居後3月を超えた契約終了	返還金=前払金÷償却期間×(償却期間-経過月
割計算し、算出した日額は小数点以下を切り捨ていたします。 前払金プラン① 日額:1,666円 ・償却年月数を経過すると返還金はなくなります。 ・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還金から差し引かれることがあります。 1 連帯保証を行う銀行等の名称 ② 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			数)
いたします。 前払金プラン① 日額:1,666円 ・償却年月数を経過すると返還金はなくなります。 ・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には 返還金から差し引かれることがあります。 1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行 3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			*入居・退去月については1ヶ月を30日として日
前払金プラン① 日額:1,666円 ・償却年月数を経過すると返還金はなくなります。 ・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還金から差し引かれることがあります。 1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			割計算し、算出した日額は小数点以下を切り捨て
			いたします。
す。			前払金プラン① 日額:1,666円
・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には返還金から差し引かれることがあります。 前払金の保全先 1 連帯保証を行う銀行等の名称 ② 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行 3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			・償却年月数を経過すると返還金はなくなりま
返還金から差し引かれることがあります。 前払金の保全先 1 連帯保証を行う銀行等の名称 2 信託契約を行う信託会社等の名称: りそな銀行 3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			す。
前払金の保全先1 連帯保証を行う銀行等の名称2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行3 保証保険を行う保険会社の名称4 全国有料老人ホーム協会			・居室の原状回復及び支払債務等がある場合には
2 信託契約を行う信託会社等の名称: りそな銀行 3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会			返還金から差し引かれることがあります。
3 保証保険を行う保険会社の名称 4 全国有料老人ホーム協会	前払金の保全気	t.	1 連帯保証を行う銀行等の名称
4 全国有料老人ホーム協会			2 信託契約を行う信託会社等の名称:りそな銀行
			3 保証保険を行う保険会社の名称
5 7 0 hb / h th			4 全国有料老人ホーム協会
5			5 その他(名称:)

7 入居者の状況【冒頭に記した作成日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	
	女性	
年齢別	65 歳未満	
	65 歳以上 75 歳未満	
	75 歳以上 85 歳未満	
	85 歳以上	
要介護度別	自立	
	要支援 1	
	要支援 2	
	要介護 1	
	要介護 2	
	要介護3	
	要介護 4	
	要介護 5	
入居期間別	6 か月未満	
	6か月以上1年未満	
	1年以上5年未満	
	5年以上10年未満	
	10 年以上 15 年未満	
	15 年以上	

(入居者の属性)

平均年齢	
入居者数の合計	
入居率※	
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合	合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	2人
	死亡者	8人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	4人
		(解約事由の例)
		在宅復帰,医療機関入院など

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※4カ所以上の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		応援家族 大宮(担当:長尾 基紀)
電話番号		048-729-7087
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜日	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日		なし

窓口の名称		本社窓口:介護ご意見110番	
電話番号		0120-100-537	
対応している時間	平日	10:00~18:00	
	土曜日	-	
日曜・祝日		-	
定休日		土・日・祝日・年末年始	

窓口の名称		さいたま市北区役所高齢介護課	
電話番号		048-669-6068	
対応している時間	平日	8:30~17:15	
	土曜日	-	
日曜・祝日		-	
定休日		12月29日~翌年1月3日	

窓口の名称		さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課	
電話番号		048-829-1265	
対応している時間	平日	8:30~17:15	
	土曜日	_	
日曜・祝日		_	
定休日		12月29日~翌年1月3日	

窓口の名称※特定施設入居者生活介護のみ		埼玉県国民健康保険団体連合会	介護福祉課	苦情対応係
電話番号		048-824-2568(苦情相談専用)		
対応している時間	平日	8:30~12:00、13:00~17:00		
	土曜日	-		
日曜・祝日		-		
定休日		12月29日~翌年1月3日		

(事故発生時等の対応方法)

事故発生時の対応方法	・事業所は、安全かつ適切に、質の高い介護保険サービスを提供するために、
	サービスの安全性はもとより、職員の健康管理、事故防止に努め、事業所の
	保全について計画的に取り組みます。
	・利用者に対するサービス等の提供により事故が発生した場合は、事業所は速

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり (その内容)介護保険・社会福祉事業者総合保険:		
		あいおいニッセイ同和損保	
	2 なし		
介護サービスの提供により賠償すべ	1 あり	(その内容)	
き事故が発生したときの対応		事故クレームマニュアルに基づき対応します。	
	2 なし		
事故対応及びその予防のための指針	1 あり 2	2 なし	
争収別応及いての介例の元級の行政	職員研修の	実施(年2回) 委員会の実施(年4回)	
指針の策定、再発防止を目的とする職	長尾 基紀(施設長)	
員への周知、委員会及び研修の実施を			
適切に実施するための担当者(役職)			

(非常災害対策等)

非常災害に対する具体的計画	1 あり 2 なし
(消防計画・風水害、地震等に対処す	(内容)
るための計画)	・事業所は、防火管理についての責任者を定め、非常災害に関する
	防災計画を作成し、非常災害に備えるため、定期的に避難・救出
	等の訓練を行います。
	・事業所は、非常災害時に備え、備蓄品(水、食料等)保管します。
避難訓練の実施	1 あり (年2回) 2 なし
感染予防及びまん延防止のための対	1 あり 2 なし
策の有無	職員研修の実施(年2回) 訓練の実施(年2回)

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見	1 あり	実施日	2024年12月1日	
箱等利用者の意見等を把握す		結果の開示	1 あり 2なし	
る取組の状況	2 なし			
	1 あり	実施日	2011年2月	
		評価機関名称	株式会社 ぎょうせい総合研究所	
第三者による評価の実施状況		結果の開示	1 あり 2なし	
	2 なし			

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない

10. その他

運営懇談会	1 あり (開催頻度) 年	2 回
	テレビ電話装置 1 あり 2 な	:L
	その他の情報通 (方法)	
	信機器を用いた	
	実施の有無	
	2 なし	
	1 代替措置あり (内容)	
	2 代替措置なし	
施設利用に当たっての留意事項	・入居者は居室及び共用施設並びに敷地	
	等の利用方法等に関し、その本来の用途	
	に従って善良な管理者の注意をもって利	
	用するものとします。万が一、入居者が	
	居室及び共用施設内において汚損、破損	
	又は滅失してしまった場合は速やかに事	
	業者に届け出ることとします。	
高齢者虐待防止のための取組の	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり 2 なし
状況	指針の整備	1 あり 2 なし
	定期的な研修の実施	1 あり 2 なし
	担当者の配置	1 あり 2 なし
身体的拘束等の適正化のための	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり 2 なし
取組の状況	指針の整備	1 あり 2 なし
	定期的な研修の実施	1 あり 2 なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束そ	の他の入居者の行動を制限
	する行為(身体的拘束等)を行うこと	
	1 あり 身体的拘束等を行う場合	1 あり 2 なし
	の態様及び時間、入居者の	_
	状況並びに緊急やむを得	
	ない場合の理由の記録	
	2 なし	
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画	1 あり 2 なし
	災害に関する業務継続計画	1 あり 2 なし
	職員に対する周知の実施	1 あり 2 なし

		1 2 10 0 2 2 2
	定期的な研修の実施	1 あり 2 なし
	定期的な訓練の実施	1 あり 2 なし
	定期的な業務継続計画の見直し	1 あり 2 なし
※介護に直接携わる職員に対す	・研修受講の趣旨を説明いたします。	
る、認知症介護基礎研修を受講さ	・受講申し込み及び受講状況等を管理し	受講漏れがないよう努めま
せるための対応	す。	
ホームにおけるハラスメントの	1 あり 2 なし	
規定	担当窓口:施設長	
	周知方法:文書掲示により周知	
プライバシーポリシー、個人情報	1 あり 2 なし	
保護規程等	(内容) 当社の個人情報保護について、	個人情報に対する基本姿
	勢、個人情報の収集、利用目的	、個人情報の提供等に関す
	る当社の方針を定めております	-
その他運営に関する重要事項	・事業所は、従業者等の質的向上を図るた	めの研修の機会を次のとお
	り設けるものとし、また業務体制を整備	します。
	①採用時研修 採用後3ヵ月以内	
	②継続研修 年2回以上	
	・その他、運営に関する重要事項は株式会	社木下の介護と事業所管理
	者との協議に基づいて定めるものとします。	
提携ホームへの移行	1 あり(提携ホーム名:)
【表示事項】	2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福	1 あり 2 なし	
祉法第 29 条第1項に規定する届	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行	「っているため、高齢者の居
出	住の安定確保に関する法律第23条の規定に	より、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関す	1 あり 2 なし	
る法律第5条第1項に規定する		
サービス付き高齢者向け住宅の		
登録		
有料老人ホーム設置運営指針	1 あり 2 なし	
「5. 規模及び構造設備」に合致		
しない事項		
合致しない事項がある場合		
の内容		
「6. 既存建築物等の活用の	1 適合している(代替措置)	
場合等の特例」への適合性	2 適合している(将来の改善計画)	
	3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導指	1 あり 2 なし	
針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内		
容		

※看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、介護保険法第八条第二項に規定する政令で定める者等の資格を有する者その他これに類する者を除く。

別添1	(別に実施する介詞	隻サービス	(一覧表)				
別添2	(個別選択による))護サービ	(ス一覧表)				
※ 1		様					
				重要事項に	ついて文書を交付し、	説明しまし	た。
					説明年月日	年 月	目
					説明者署名 <u></u>		
※ 2	私は重要事項につい	いて交付、	説明を受け、同	意しました。			
令和	年	月	日				
		受	領(利用申込)者	行署 名			

添付書類:

※1,2 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	事業所の名称	所在地		
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし	木下の介護 ふじみ野	ふじみ野市上福岡5-6-20
訪問入浴介護	あり	なし	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし	木下の介護 越谷	越谷市大字平方 2162-8
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	ライフコミューン大宮東	さいたま市大宮区天沼町2-150-1
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
地域密着型通所介護	あり	なし	木下の介護 川口	川口市八幡木 1-13-12
居宅介護支援	あり	なし	木下の介護 ふじみ野	ふじみ野市上福岡5-6-20
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	木下の介護 越谷	越谷市大字平方 2162-8
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	1117月11日 (27日)	Z H 1177 1 173 2102 0
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	ライフっミューン	さいたま市大宮区天沼町2-
	W) J	1,40	大宮東	150-1
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	八口木	
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>	1-7.7	<u> </u>	ı	ı
介護予防認知症対応型通所介護	なり	なし		1
介護予防恐和症內心型迪州介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	ありあり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし	_	
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		
介護医療院	あり	なし		
L-		. —	•	

添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

(施設名:応援家族 大宮)

特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)の指定の有無									あり	
	特定施設入居者生活介護費で、実施 個別の利用料で、実施するサービス									
	するサービス (え	利用者一部負担※1)	(利用者が全額負担) 包含※2 都度※2 料金※3			料金※3	備考			
<介護サービス>										
巡回	なし	あり	なし	あり	•			自立:夜間(17時~9時)2回 要支援・要介護:3時間に1回		
食事介助	なし	あり	なし	あり				要介護:必要時適宜		
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり				要介護:必要	导時適宜	
おむつ代			なし	あり		\circ	実費			
入浴(清拭)注1	なし	あり	なし	あり	•			自立:体調不良時適宜 要支援・要介護:必要時適宜		
入浴(巡視(安全確認))	なし	あり	なし	あり	•			自立のみ		
見守り入浴	なし	あり	なし	あり	•	0	880 円/回	自立:必要時適宜 要支援;週2回 身体状況等により一般入 浴介助(週3回目以降実費)		
一般浴介助	なし	あり	なし	あり		0	1,650円/回	要支援・要介護:週2回 要介護:身体状況等により特浴介助、週 3回目以降実費		
特浴介助	なし	あり	なし	あり		0	2,200 円/回	要介護のみ:週2回(3回目以降実費)		
身辺介助 (居室からの移動)	なし	あり	なし	あり	•			自立:体調で 要支援・要介	、良時適宜 ・護:必要時適宜	
身辺介助(衣類の着脱、体位交換)	なし	あり	なし	あり				要介護のみ	必要時適宜	
機能訓練	なし	あり	なし	あり	•					
通院介助 (協力医療機関)	なし	あり	なし	あり	•					
通院介助(協力医療機関外)	なし	あり	なし	あり		0	①3,300円/30分 ②1,650円/30分			
緊急時対応	なし	あり	なし	あり	♦			24 時間対応		
<生活サービス>										
居室清掃 注 2	なし	あり	なし	あり	•	0	1,320円/回		①(2 回目以降実費) 護 : 週 1 回(2 回目以降実費)	

								自立:週1回(2回目以降実費)
日常の洗濯 注3	なし	あり	なし	あり	•		1,320円/回	要支援・要介護:週2回(3回目以降実
7.113 × DGIE 122 ×	5, 5	<u> </u>	3, 3	0.00	•		クリーニング代実費	費)
22 December 1997	<i>1</i>	7- 10	2	1. 10	_			自立:週1回(2回目以降実費)
リネン交換 注 4	なし	あり	なし	あり	•	0	1,320円/回	要支援・要介護:週1回
寝具レンタル	なし	あり	なし	あり		0	1,650 円/月	布団・枕・ベッドパット
リネンレンタル	なし	あり	なし	あり		0	1,100 円/月	シーツ・布団カバー・枕カバー
ゴミ回収	なし	あり	なし	あり	♦			粗大ごみ等実費
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	♦	0	330 円/回	体調不良時適宜、入居者様都合の場合は実費
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり				
おやつ			なし	あり				
理美容師による理美容サービス			なし	あり		0	実費	
買い物代行(施設指定) 注5	なし	あり	なし	あり	•		660 円/回	自立:週1回
東(1/4/1/11) (地飲油だ) 在 5	/4 C	α) 9	رم. د	(A) (I)	•		000 1 / 国	要支援・要介護:週2回目以降実費
買い物代行(要予約)注6	なし	あり	なし	あり		0	1,650円/30分	
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり				
金銭・貯金管理			なし	あり				
<健康管理サービス>								
定期健康診断			なし	あり		0	実費	年2回の機会提供
健康相談	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
服薬支援	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
バイタルチェック	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	♦			必要時適宜
 入退退院時・入院中のサービス								
移送サービス	なし	あり	なし	あり				
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり				
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり				
その他のサービス								
郵便物・宅配便	なし	あり	なし	あり	•			

クリーニング等の取り次ぎ	なし	あり	なし	あり	♦			
外出介助	なし	あり	なし	あり		0	1,650円/30分	要支援・要介護のみ
レクリエーション	なし	あり	なし	あり	*		実費	イベント費・材料費等

※金額表記は全て(税込)表記です。

- 注1 体調不良等により、長期入浴が出来ない場合は入浴提供回数と同じ週2回、その他失禁等による臨時対応は適宜提供します。
- 注2 1回20分程度にて可能な範囲 注3 洗濯・乾燥・たたみをセットにて居室までお持ちして、必要に応じ収納します。注4 失禁等により交換の必要が発生した場合は適宜対応いたします。
- 注5 施設指定日に指定場所にて購入できるものに限ります。注6 スタッフの状況によりお受けできない場合がございます。 注7 交通費実費が別途かかります。

◆:自立生活サポート費として月額のサービス費用に包含(自立者のみ)

- ※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割~3割の利用者負担)。
- ※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
- ※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。